

## 5. PbO<sub>2</sub> 法による硫黄酸化物測定法の比較研究（第一報）

Comparative Study on Determination of Sulfur Oxides by PbO<sub>2</sub> Method.

( Part 1 )

三村美登利・島田ひろ子・佐藤静雄・市橋正之

Midori MIMURA, Hiroko SHIMADA,

Shizuo SATOH, and Masayuki ICHIHASHI

### 1. はじめに

川崎市では昭和32年以來、市内の硫黄酸化物濃度の測定をPbO<sub>2</sub>法により行っている。

PbO<sub>2</sub>法による硫黄酸化物の測定には、主に重量法とクロラニル酸バリウム法が用いられているが、川崎市では測定を始めて以来、重量法により分析を行っている。

しかし、硫黄酸化物濃度は年々減少し、市内で最も低い濃度を示す北部地域では、重量法の定量限界に近づきつつある。さらに低濃度になると、重量法では分析が困難な状態になる。そこで、重量法にかわる測定法のうち、より低濃度まで分析可能な方法で、かつ、重量法の値とよく一致する分析法の検討を行った。粉じん中の硫酸イオン等を測定する比濁法を応用したところ、よい結果が得られた。また、クロラニル酸バリウム法や、その改良法として報告されている測定法についても若干検討した。

### 2. 川崎市内の硫黄酸化物濃度について

川崎市は南北に細長い地形で、南は京浜工業地帯、北は緑に囲まれた住宅地である。そのため、硫黄酸化物濃度も南部工業地帯では高く、北部へ行くに従って低くなるという傾向である。以前から、この傾向は変わっていない。

図1は、昭和32年からの測定結果を地区ごとに平均した硫黄酸化物濃度の経年変化を示すものである。昭和35年から40年頃にかけて最高のピークを示している。当時、南部工場地帯では10mg·SO<sub>3</sub>/day/100cm<sup>2</sup>·PbO<sub>2</sub>（以下mg·SO<sub>3</sub>と略す）以上の値を示したことも何度かあり、濃度の低い北部地区でも1mg·SO<sub>3</sub>前後の値であった。しかし、昭和45年以後急激に減少し、現在ではかつての $\frac{1}{10}$ 位の濃度になった。

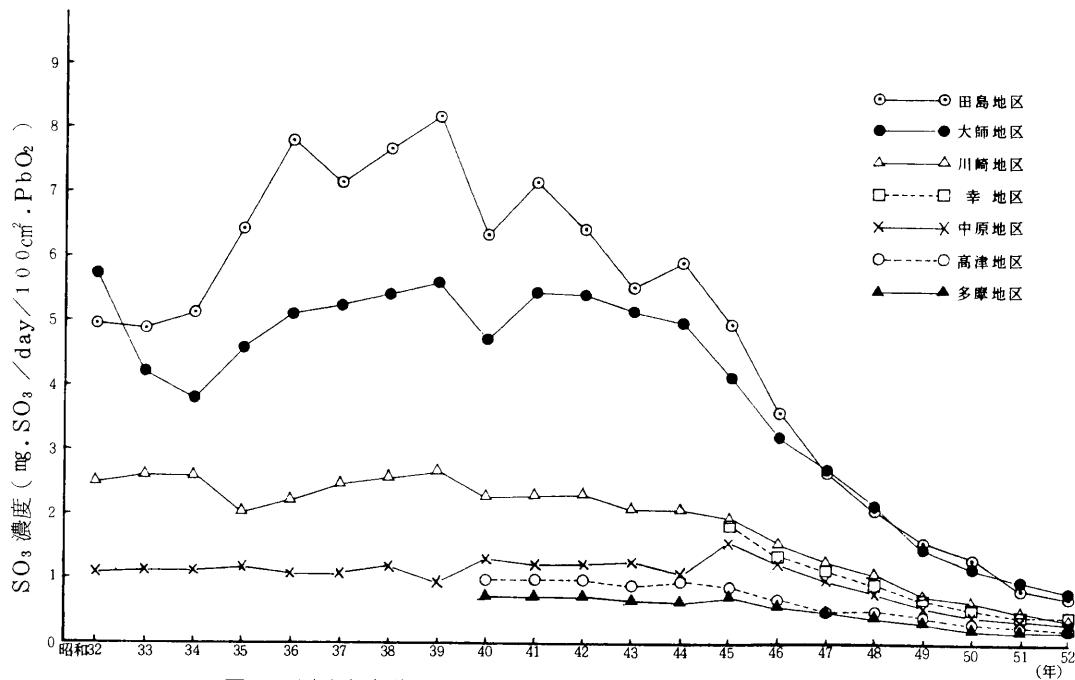


図1. 川崎市内硫黄酸化物濃度・地区別年平均値の経年変化

昭和53年の測定結果では、高濃度地区の南部でも0.7~1.0mg. SO<sub>3</sub>程度、北部の生田では53年6月に0.9mg. SO<sub>3</sub>という最低値を記録した。現在川崎市内の測定点は17カ所であるが、全測定点とも1mg. SO<sub>3</sub>以下という月も少なくない。このように硫黄酸化物濃度が減少を続けると、重量法では測定が難しくなると思われる。

昭和52年の測定点、および地点別の年平均値を図2に示す。

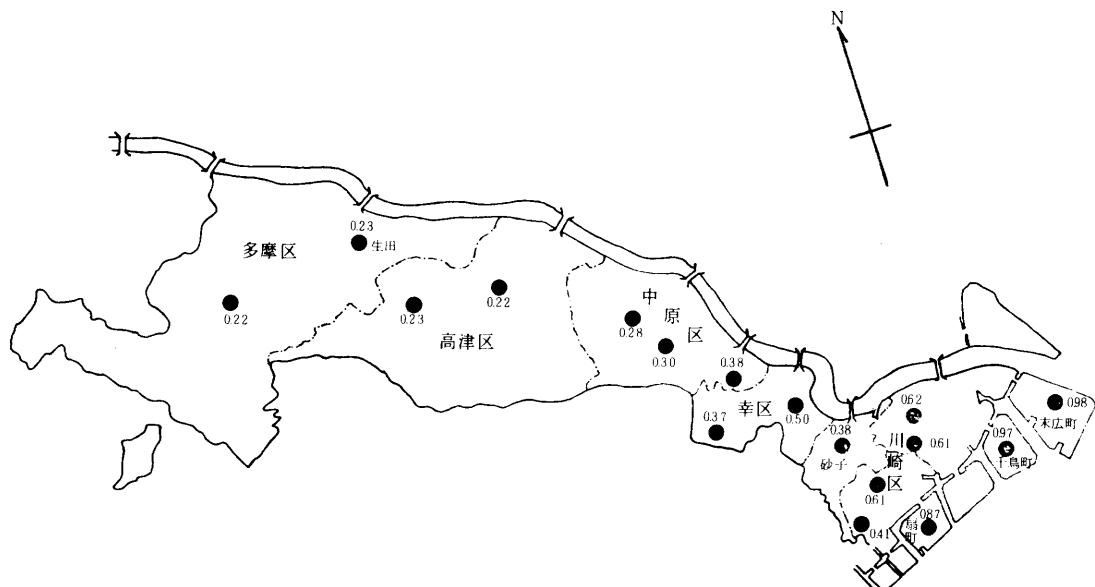


図2. 川崎市内の硫黄酸化物濃度測定地点および昭和52年の年平均値  
単位: mg. SO<sub>3</sub> / day / 100 cm<sup>2</sup> · PbO<sub>2</sub>

### 3. 試験方法

PbO<sub>2</sub> 法のサンプリング方法は次のとおりである。ガラスキャンドルにチューブガーゼをかぶせ D S I R 標準品の二酸化鉛 8 g をトラガントゴム溶液で塗布する。4~8 時間デシケーター内に放置し乾燥させた後、NASN 型シェルター内で 1 カ月間暴露させる。なお PbO<sub>2</sub> の塗布面積は 100 cm<sup>2</sup> である。

重量法による分析方法は D S I R の測定法に準ずる。

比色による各測定法に用いる試料の前処理は、PbO<sub>2</sub> をチューブガーゼごとビーカー内にはすして入れ、1% の Na<sub>2</sub>CO<sub>3</sub> 溶液 100 ml を加えて 1 時間湯浴上で加熱したのち、ろ過して水で全量を 100 ml にする。次に、ろ液 40 ml を分取し、指示薬 2・5・ジニトロフェノール溶液 (2.5, デニトロフェノール 0.1 g を 95% エタノール 50 ml に溶かし水で 100 ml にする。) を用いて 5% HCl で中和したのち、水で 50 ml とする。加熱もしくはよく振とうさせて CO<sub>2</sub> を追い出す。これを試料溶液とする。

#### 3.1 比濁法

標準溶液：乾燥した Na<sub>2</sub>SO<sub>4</sub> 1.776 g をとり、水で 1 l にする (標準原液 1 ml = 1 mg·SO<sub>3</sub>)。

これを希釈して 0~70 μg·SO<sub>3</sub>/ml の検量線を作成する。これ以上の濃度になると直線性に欠けるので 70 μg·SO<sub>3</sub>/ml 以下の濃度で測定する。

分析方法は、標準溶液、試料溶液 (濃度の高いものは適宜希釈) をそれぞれ 20 ml 分取し 50 ml のビーカーに入れて、1 N-HCl 1 ml, 1:2 のグリセリン・エタノール混合溶液を 4 ml 加えたのち、20 メッシュ塩化バリウム粉末 0.3 g を加えて直ちにマグネチックスターで 1 分間攪拌する。攪拌したのち、20 分後に波長 400 nm で吸光度を測定する。対照液は、1 カ月間デシケーター内に放置した PbO<sub>2</sub> キャンドルについて、試料と同様に操作したものを用いる。

計算：つきの式によって硫黄酸化物濃度を算出する。

$$C = C' \times \frac{1}{1000} \times \frac{50}{40} \times \text{希釈倍数} \times \frac{100}{n} \times f$$

ここに、C : 硫黄酸化物濃度 (mg·SO<sub>3</sub>/day / 100 cm<sup>2</sup>·PbO<sub>2</sub>)

C' : 検量線から求めた試料溶液の濃度 (μg·SO<sub>3</sub>/ml)

n : 暴露日数

f : PbO<sub>2</sub> の factor

#### 3.2 クロラニル酸バリウム法

標準溶液：100°C で乾燥した (NH<sub>4</sub>)<sub>2</sub>SO<sub>4</sub> 0.825 g をはかり、水で 1 l にする。実際の試料が低濃度であるため、この標準原液をさらに 2 倍希釈したものを標準溶液として用いる (標準溶液 1 ml = 0.25 mg·SO<sub>3</sub>)。

プランク溶液は、1 カ月間大気をしゃ断した PbO<sub>2</sub> キャンドルを、試料と同様に操作したものを用いる。

分析方法は、標準溶液、試料溶液、プランク溶液を各々 5 ml とり、緩衝液 (0.2 M 酢酸溶液 164

$ml + 0.2M$  酢酸ナトリウム溶液  $3.6ml$  : PH 4) を  $5ml$ , 95% エタノール  $10ml$ , およびクロラニル酸バリウム  $0.1g$  を加えて振とう機で  $10$  分間振とうする。振とう後ろ過して波長  $530nm$  で比色する。対照液は水を同様に操作したものを用いる。

計算：次の式により，硫黄酸化物濃度を算出する。

$$C = 0.25 \times \frac{(A - B)}{As} \times \frac{50}{40} \times \frac{100}{n} \times f$$

ここで， $C$  : 硫黄酸化物濃度 ( $mg \cdot SO_3 / day / 100cm^2 \cdot PbO_2$ )

$A$  : 試料溶液の吸光度

$A_s$  : 標準溶液の吸光度

$B$  : ブランク溶液の吸光度

$n$  : 暴露日数

$f$  :  $PbO_2$  の factor

### 3.3 塩化第二スズ溶液添加法

クロラニル酸バリウム法の改良法として，石橋らが報告した方法<sup>1)</sup>である。

標準溶液：クロラニル酸バリウム法の標準原液を  $5$  倍希釈して用いる（標準溶液  $1ml = 0.1 mg \cdot SO_3$ ）。

分析方法は，標準溶液，試料溶液，ブランク溶液をそれぞれ  $10ml$  ずつとり，95% エタノール  $10ml$ ，クロラニル酸バリウム  $0.1g$  を加えて，振とう機で  $10$  分間振とうし，ろ過する。ろ液を  $10ml$  とり，塩化第二スズ溶液（塩化第二スズ  $2g$  を 7% 塩酸に溶かして  $100ml$  にする。）を  $2ml$  加えて  $10$  分後に波長  $540nm$  で比色する。濃度の高い試料については，適宜希釈して試料溶液を調製する。

計算：次の式により，硫黄酸化物濃度を算出する。

$$C = 0.1 \times \frac{(A - B)}{As} \times \frac{50}{40} \times \frac{100}{n} \times \text{希釈倍数} \times f$$

ここで， $C$  : 硫黄酸化物濃度 ( $mg \cdot SO_3 / day / 100cm^2 \cdot PbO_2$ )

$A$  : 試料溶液の吸光度

$A_s$  : 標準溶液の吸光度

$B$  : ブランク溶液の吸光度

$n$  : 暴露日数

$f$  :  $PbO_2$  の factor

### 3.4 紫外線法

クロラニル酸バリウム法を応用した，低濃度  $SO_2$  測定法として乘京らが報告<sup>2)</sup>したもので，可視光線のかわりに紫外線を用いて感度をあげた方法である。

標準溶液：クロラニル酸バリウム法の標準原液を希釈して， $0 \sim 15 \mu g \cdot SO_3 / ml$  の範囲の濃度で標準溶液を作る。

分析方法は、標準溶液、試料溶液、プランク溶液を40ml分取し、緩衝液5ml、50%エタノール50ml、クロラニル酸バリウム0.1gを加えて水で100mlにする。振とう機で10分間振とうした後、ろ過して、波長310nmの紫外線で石英セルを用いて吸光度を測定する。試料溶液、プランク溶液は5～20倍希釈して測定範囲内の濃度に調製する。

計算：次の式により硫黄酸化物濃度を算出する。

$$C = C' \times \frac{(A - B)}{As} \times \frac{50}{40} \times \frac{100}{n} \times \text{希釈倍数} \times f$$

ここで、C : 硫黄酸化物濃度 (mg. SO<sub>3</sub> / day / 100cm<sup>2</sup>. PbO<sub>2</sub>)

C' : 用いた標準溶液の濃度 (mg. SO<sub>3</sub> / ml)

A : 試料溶液の吸光度

As: 標準溶液の吸光度

B : プランク溶液の吸光度

n : 暴露日数

f : PbO<sub>2</sub> の factor

### 3.5 原子吸光法

アメリカのG.D.Carlsonらの報告<sup>3)</sup>による原子吸光を利用した測定法である。

標準溶液：硫酸鉛1gを30%酢酸アンモニウム溶液20mlに溶かして水で100mlにする（標準原液1ml=10mg.PbSO<sub>4</sub>）。これを6%酢酸アンモニウム溶液で希釈して0～1mg.PbSO<sub>4</sub>/mlの標準溶液を調製する。

分析方法は、二酸化鉛キャンドルを調製する場合に、トラガントゴム溶液のかわりに、5%実験用松脂アルコール溶液を用いる。暴露した試料、および1カ月間デシケーター内に放置したプランクのPbO<sub>2</sub>をガーゼごとビーカー内にはずし入れる。ガラスキャンドルを洗い流しながら30%酢酸アンモニウム溶液200mlをビーカー内に加える。ビーカーに熱が伝わらないようにアスペスト板をのせたマグネットスターラーで、15分間攪拌する。伝熱防止は、二酸化鉛が酢酸アンモニウム溶液中に溶けることを防ぐためである。静置させたのち、上澄みをろ過する。ろ液5mlを25mlのメスフラスコにとり、水で5倍希釈する。原子吸光を用いて、硫酸鉛の標準溶液と比較して試料溶液中の鉛を測定する。

計算：次の式により、硫黄酸化物濃度を算出する。

$$C = \frac{(S - B) \times 264}{n} \times \frac{100}{A} \times f$$

ここで、C : 硫黄酸化物濃度 (mg. SO<sub>3</sub> / day / 100cm<sup>2</sup>. PbO<sub>2</sub>)

S : 試料溶液中の硫酸鉛濃度 (mg. PbSO<sub>4</sub> / ml)

B : プランク溶液中の硫酸鉛濃度 (mg. PbSO<sub>4</sub> / ml)

A : キャンドルの暴露表面積 (cm<sup>2</sup>)

n : 暴露日数

f :  $PbO_2$  の factor

#### 4. 試験結果

##### 4.1 重量法について

参考のために、重量法の回収率を求めた。 $PbO_2$  8 g をガラスキャンドルにかぶせたチューブガーゼに塗布して数日間デシケーター内で乾燥させた。その後  $PbO_2$  をガーゼごとはさして 5 %  $Na_2CO_3$  溶液 100 ml を加え、 $BaSO_4$  量にして 1, 5, 10, 15, 20, 30 mg に相当する  $Na_2SO_4$  をそれぞれ添加し、常法に従い分析した。得られた  $BaSO_4$  量から回収率を求めた。その結果を表 1 に示す。

表 1. 重量法による回収率

添加した $Na_2SO_4$ 中の $SO_3$ 量 (mg)	回収した $BaSO_4$ 中の $SO_3$ 量 - BL. (mg)	回収率(%)
1	1.3	13.0
5	4.8	9.6
10	10.4	10.4
10	9.8	9.8
15	13.5	9.0
20	19.8	9.9
20	19.6	9.8
30	28.5	9.5
プランク (無添加)	0.4	10.1

$Na_2SO_4$  標準添加

重量法の回収率はほぼ 100 % であった。 $Na_2CO_3$  抽出液の濃度による回収率のちがいの有無について検討したところ、1 % 溶液と 5 % 溶液の間には、ほとんど差は認められなかった。また、抽出後ろ過する場合も、ろ液を 100 ml にしたものと、300 ml にしたものとの間で回収率に差はみられなかった。

未暴露の  $PbO_2$  キャンドルを分析して、重量法におけるプランク値を求めた結果は、 $PbO_2$  の Batch により多少の差はあるが、 $BaSO_4$  量にして 1.2 ~ 3.0 mg であった。現在重量法で分析を行う場合、我々は未暴露キャンドル 5 検体の平均値 2.4 mg、 $BaSO_4$  をプランク値として差し引いている。<sup>4)</sup>

重量法の定量限界はプランクの値を考えて、5 mg、 $BaSO_4$  前後ではないかと思われる。昭和 53 年 6 月の川崎市における最低値 0.9 mg.  $SO_3$  は 8.4 mg.  $BaSO_4$  であり、重量法では定量限界に近いといえる。

##### 4.2 比濁法について

比濁法に用いる標準溶液の安定性及び再現性については表 2 に示す。吸光度にして一割程度のバラツキはあるが、ほぼ安定している。塩化バリウム粉末の添加量は表 3 のように 0.2 ~ 0.5 g の間で差はみられなかった。安定剤として添加するグリセリンとエタノールの混合割合は、表 4、図 3 に示したように 1 : 2 の割合がよいと思われる。

表2. 比濁法・標準溶液の安定性

(吸光度)

濃度	日 標 準 液 作成日	1日目	2日目	3日目	5日目	7日目	10日目	15日目	平均
10 μg. SO <sub>3</sub> /ml	0.083	0.080	0.083	0.073	0.081	0.095	0.068	—	0.084
25 μg. SO <sub>3</sub> /ml	0.276	0.222	0.237	0.235	0.244	0.255	0.229	0.237	0.242
50 μg. SO <sub>3</sub> /ml	0.505	0.475	0.475	0.472	0.485	0.507	0.468	0.469	0.482
75 μg. SO <sub>3</sub> /ml	0.692	0.695	0.685	0.675	0.718	0.752	0.689	0.703	0.701
100 μg. SO <sub>3</sub> /ml	0.931	0.857	0.853	0.882	0.852	0.925	0.884	—	0.883

10～100 μg. SO<sub>3</sub>/mlの標準溶液を作成し、褐色びん、室温で保存して、隔日ごと吸光度を測定した。測定は攪拌後20分に行った。

比濁法・標準溶液の再現性

(吸光度)

濃度	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	平均
10 μg. SO <sub>3</sub> /ml	0.083	0.076	0.090	0.070	0.077	0.091	0.073	0.078	0.080
25 μg. SO <sub>3</sub> /ml	0.276	0.235	0.246	0.238	0.238	0.252	0.226	0.240	0.244
50 μg. SO <sub>3</sub> /ml	0.505	0.463	0.488	0.470	0.489	0.484	0.464	0.468	0.479
75 μg. SO <sub>3</sub> /ml	0.692	0.674	0.696	0.701	0.720	0.690	0.670	0.683	0.691
100 μg. SO <sub>3</sub> /ml	0.931	0.844	0.841	0.901	0.929	0.915	0.780	0.880	0.878

1000 μg. SO<sub>3</sub>/mlの標準原液を希釈して毎回10～100 μg. SO<sub>3</sub>/mlの標準溶液を作り、攪拌後20分に測定したもの。

表3. 塩化バリウム添加量による吸光度の変化

添 加 量	50 μg . SO <sub>3</sub> / ml・標準溶液	20分後の吸光度	40分後の吸光度
0.2 g	1	0.497	0.465
	2	0.501	0.478
	3	0.526	0.478
0.3 g	1	0.500	—
	2	0.526	0.495
	3	0.516	0.481
0.5 g	1	0.513	0.490
	2	0.500	0.469
	3	0.497	0.462

表4. グリセリンとエタノールの混合割合による吸光度の変化

(吸光度)

混合比	経過時間	20 min		30	40	50	60	70	80	100	
		グリセリン	エタノール	1	0.465	0.460	0.452	0.432	0.411	0.388	—
1 : 3	1 : 3	2	—	0.471	0.465	—	0.437	—	0.392	0.385	0.315
		3	—	0.459	—	0.447	—	0.418	—	0.375	0.335
		1	—	0.484	0.476	0.465	0.449	0.419	0.401	—	—
1 : 2	1 : 2	2	—	0.529	0.514	—	0.474	—	0.423	0.407	—
		3	—	0.492	—	0.469	—	0.431	—	0.391	0.356
		1	—	0.487	0.479	0.473	0.448	0.421	0.397	—	—
1 : 1	1 : 1	2	—	0.494	0.491	—	0.462	—	0.424	0.403	0.304
		3	—	0.480	—	0.473	—	0.453	—	0.410	0.359
		1	—	0.442	0.421	0.401	0.362	0.317	0.267	—	—
2 : 1	2 : 1	2	—	0.461	0.442	—	0.404	—	0.335	0.324	0.220
		3	—	0.454	—	0.419	—	0.347	—	0.291	0.229

50 μg . SO<sub>3</sub> / mlの標準溶液を用いて測定した。

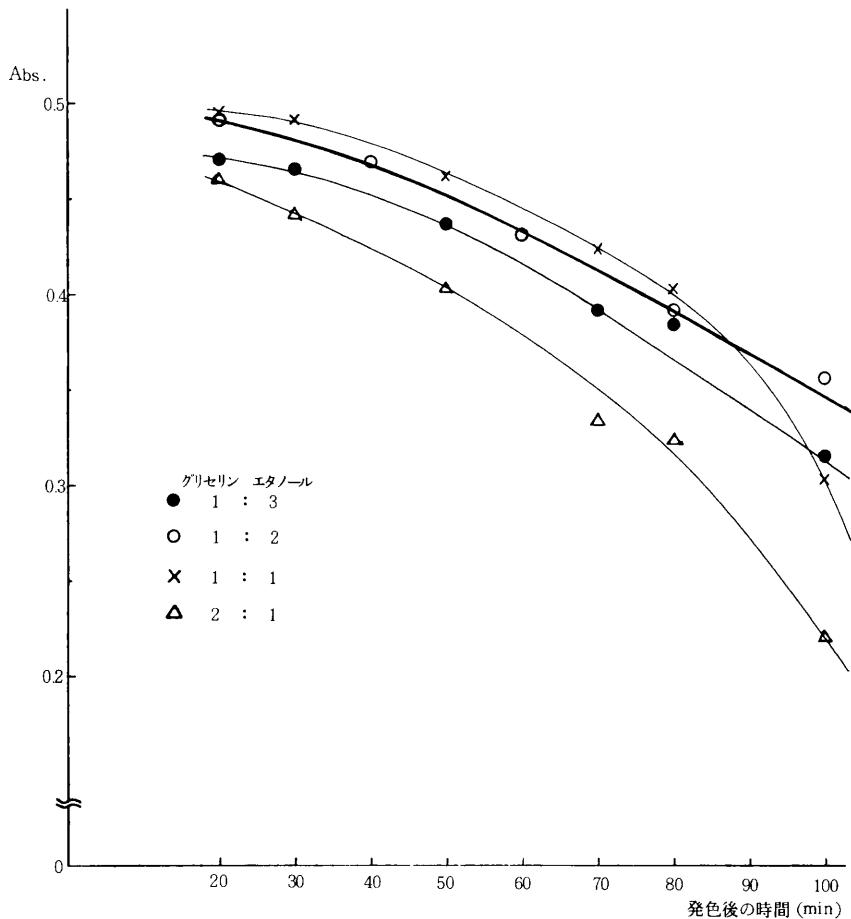


図3. グリセリンとエタノールの混合割合による吸光度の変化

比濁法で分析する場合、溶液の濁度が経時に変化するという問題がある。塩化バリウム粉末を加えて攪拌したのち、時間の経過とともに吸光度は減少してしまう。また、高濃度の溶液ほど、その減少割合は大きい。そのため、標準溶液、試料溶液ともに比色時間を一定にすること、高濃度の試料溶液は  $70 \mu\text{g} \cdot \text{SO}_3 / \text{ml}$  以下の濃度に希釈すること、標準溶液については  $0 \sim 70 \mu\text{g} \cdot \text{SO}_3 / \text{ml}$ までの濃度で検量線を作成し検量線から試料溶液の濃度を求めるという注意が必要である。

今回比色時間は20分後に統一した。また攪拌時間については表5のように45秒から2分までの間では差がなかったため、便宜上1分間とした。塩化バリウムを加えて手で上下に振とうした場合には、吸光度が攪拌したものよりも低くなる、バラツキが大きくなる等の問題があるが、マグネットックスターラーで攪拌することにより安定させることができる。試料溶液のpHの違いによる測定値のバラツキについては、前処理の段階ではほぼ中和しておけば、後に 1N-HCl 1mlを加えるため pHはほとんど均一になる。表6のように、pHによる影響はないと思われる。

表 5. 振とうおよび攪拌時間の違いによる吸光度の変化

	50 μg . SO <sub>3</sub> / ml の 標 準 溶 液	20 分後の吸光度	40 分後の吸光度
10回振とう	1	0.430	0.426
	2	0.444	0.448
	3	0.475	0.464
マグネチックスターラーで 45秒間攪拌	1	0.478	0.451
	2	0.461	0.443
	3	0.470	0.448
マグネチックスターラーで 1分間攪拌	1	0.481	0.453
	2	0.471	0.449
	3	0.477	0.453
マグネチックスターラーで 2分間攪拌	1	0.479	0.465
	2	0.463	0.451
	3	0.475	0.459
マグネチックスターラーで 3分間攪拌	1	0.450	0.437
	2	0.496	0.468
	3	0.479	0.448

表 6. pH の違いによる吸光度の変化

pH調整した 50 μg . SO <sub>3</sub> / ml の 標 準 溶 液 の pH	1N-HCl 1 ml を 加えた後の pH	20 分後の吸光度
pH 2	pH 1	0.495
pH 3	"	0.478
pH 6	"	0.484
pH 9	"	0.457

今回比濁法を用いた利点として、PbO<sub>2</sub> キャンドルのプランク値が試料に比べて非常に低く、安定しているということがあげられる。プランク溶液の吸光度は0.030前後で安定しており、この値を硫酸化物濃度の単位にすると約 0.01 mg . SO<sub>3</sub> である。表 7 は重量法の場合と同様に Na<sub>2</sub>SO<sub>4</sub> を添加して、比濁法で回収率を求めた結果である。BaSO<sub>4</sub> 量にして 1 mg 相当の添加でも回収率は 100 % であったが、プランク値やバラツキ等を考慮して、比濁法の定量限界は 0.02 ~ 0.03 mg . SO<sub>3</sub> 程度と思われる。

表7. 比濁法による回収率

添加した $\text{Na}_2\text{SO}_4$ が $\text{BaSO}_4$ に相当する量 (mg)	理 論 値 ( mg. $\text{SO}_3$ / day / $100\text{cm}^2 \cdot \text{PbO}_2$ )	実 測 値 ( mg. $\text{SO}_3$ / day / $100\text{cm}^2 \cdot \text{PbO}_2$ )	回 収 率 (%)
1	0.01	0.01	100
		0.01	100
5	0.05	0.06	120
		0.06	120
10	0.11	0.11	100
		0.12	109
30	0.33	0.35	106
		0.36	109
50	0.55	0.58	105
		0.59	107
70	0.77	0.77	100
		0.79	103
100	1.10	1.10	100
		1.08	98
平均回収率			106

 $\text{Na}_2\text{SO}_4$  標準添加

## 4.3 クロラニル酸バリウム法について

従来のクロラニル酸バリウム法の定量限界は  $0.3 \sim 0.4 \text{ mg. SO}_3$  といわれている。この濃度の場合吸光度にして  $0.080 \sim 0.100$  程度なので、 $0.3 \text{ mg. SO}_3$  以下の低濃度の分析には無理があると思われる。

試料溶液、プランク溶液は pH の影響を受け吸光度が変化しやすいので、前処理の中和を注意して行う必要がある。 $0.05 \text{ mg. SO}_3$  位の試料溶液とプランク溶液とでは呈色度にあまり差がない。クロラニル酸バリウム法による標準溶液、試料溶液の吸光度、回収率等の測定結果を表8、9に示す。また、試料溶液の pH の違いによる吸光度の変化を表10に示す。

表8. クロラニル酸バリウム法による標準、試料溶液の測定結果および再現性 (吸光度)

標準溶液	1回目	2回目	3回目	平均
プランク(水)	0.016	0.022	0.015	0.018
0.01 mg. SO <sub>3</sub> /ml	0.022	0.026	0.018	0.022
0.025 mg. SO <sub>3</sub> /ml	0.032	0.034	0.029	0.032
0.05 mg. SO <sub>3</sub> /ml	0.054	0.056	0.050	0.053
0.1 mg. SO <sub>3</sub> /ml	0.095	0.099	0.092	0.095
0.25 mg. SO <sub>3</sub> /ml	0.220	0.227	0.220	0.222

試料溶液	1回目	2回目	平均
プランク(未暴露)	0.033	0.033	0.033
A	0.200	0.212	0.206
B	0.117	0.116	0.117
C	0.085	0.083	0.084
D	0.062	0.227	0.067

表9. クロラニル酸バリウム法による回収率

添加したNa <sub>2</sub> SO <sub>4</sub> がBaSO <sub>4</sub> に相当する量(mg)	理論値 (mg. SO <sub>3</sub> /day/100cm <sup>2</sup> .PbO <sub>2</sub> )	実測地 (mg. SO <sub>3</sub> /day/100cm <sup>2</sup> .PbO <sub>2</sub> )	回収率(%)
1	0.01	* — —	— —
5	0.05	* — —	— —
10	0.11	0.05	45
		0.07	64
30	0.33	0.28	85
		0.22	67
50	0.55	0.49	89
		0.47	85
70	0.77	0.63	82
		0.60	78
100	1.10	0.99	90
		1.01	92
平均回収率			78

(NH<sub>4</sub>)<sub>2</sub>SO<sub>4</sub> 標準添加

\*, —は、無添加のプランクの吸光度の方が高く、測定できなかつたもの。

表 10. クロラニル酸バリウム法・pHの違いによる吸光度の変化

pH調整した 0.25 mg. SO <sub>3</sub> / ml の標準溶液のpH	吸光度
pH 1	0.278
	0.280
	0.283
pH 3	0.227
	0.228
	0.229
pH 6	0.210
	0.212
	0.218
pH 10	0.179
	0.178
	0.182

#### 4.4 塩化第二スズ溶液添加法について

塩化第二スズ溶液を加えることにより、クロラニル酸バリウム法に比べ吸光度を3～5倍あげることができる。塩化第二スズの塩酸溶液を加えるので、試料溶液のpHは安定する。しかし、表11のようにpH 10で吸光度が極端に変化したため、前処理で試料溶液をpH 4～6程度に調整する必要があると思われる。また、定量限界は0.02 mg. SO<sub>3</sub>といわれているが、今回の実験ではプランクが高く出ることがあったり、試料測定結果にもバラツキがあったので定量限界は確認できなかった。標準溶液、試料溶液の分析結果を表12に示す。

表 11. 塩化第二スズ添加法・pHの違いによる吸光度の変化

pH調整した 0.05 mg. SO <sub>3</sub> / ml の標準溶液のpH	吸光度
pH 1	0.225
	0.251
	0.229
pH 3	0.208
	0.211
	0.213
pH 6	0.219
	0.213
	0.216
pH 10	0.622
	0.558
	0.617

表 12. 塩化第二スズ溶液添加法による標準、試料溶液の測定結果および再現性(吸光度)

標準溶液	1回目	2回目	3回目	平均
プランク(水)	0.016	0.016	0.015	0.016
0.01 mg. SO <sub>3</sub> / ml	0.059	0.051	0.054	0.055
0.025 mg. SO <sub>3</sub> / ml	0.117	0.115	0.122	0.118
0.05 mg. SO <sub>3</sub> / ml	0.228	0.222	0.223	0.224
0.1 mg. SO <sub>3</sub> / ml	0.442	0.427	0.439	0.436
0.25 mg. SO <sub>3</sub> / ml	1.070	1.068	1.065	1.068

試料溶液	1回目	2回目	平均
プランク(未暴露)(×5)	0.054	0.040	0.047
A (×20)	0.067	0.066	0.067
B (×20)	0.054	0.049	0.052
C (×5)	0.094	0.107	0.101
D (×5)	0.069	0.079	0.074

( )内は希釈倍数

#### 4.5 紫外線法について

この方法は、紫外線を利用することによって感度が向上し、定量限界は  $0.01\text{mg} \cdot \text{SO}_3$  であると報告されている。しかし、実際に大気暴露した試料やデシケーター内に保存したプランクについて試験をしてみたところ、試料よりプランクの値が高くなる場合があったり、プランクを含めて測定値のバラツキが大きいことだったので、今後追試をしてさらに検討したい。

#### 4.6 原子吸光法について

Carlson らによると、原子吸光法は重量法に比べて迅速に分析ができ、重量法に近い結果を得ることができる有効な方法であると報告されている。しかし、我々が実際に実験を試みたところ、国内で市販されている松脂を用いた場合のプランク値が非常に高く、トラガントゴム溶液で調製したキャンドルのプランク値と同じ位であった。また、大気暴露した試料の硫黄酸化物濃度差が小さく、その濃度もプランク値とあまり差がないという結果であった。この方法については、松脂の品質等の問題も含めてさらに検討が必要である。

### 5. 考 察

昭和 52 年 1 月から 53 年 5 月までの間、重量法、比濁法、クロラニル酸バリウム法による測定を行った。その結果を表 1-3 に示す。市内 4ヶ所に NASN 型シェルターを 2 個設置し、毎月  $\text{PbO}_2$  キャンドルを 2 本ずつ大気暴露させたものである。一方は重量法で分析し、他方は比濁法とクロラニル酸バリウム法で分析した。測定結果より求めた回帰式、相関係数、平均値の差の検定を行った結果を表 1-4 に示す。比濁法と重量法はかなり一致した値であった。試料数 6-5 で求めた重量法に対する比濁法の回帰直線は  $Y = 0.89X + 0.04$ 、相関係数は 0.97 で高度の相関 ( $\alpha = 0.01$ ) を示した。また、平均値の差の検定を行ったところ、5% の危険率で有意の差はみられなかった。重量法とクロラニル酸バリウム法とを比較した結果は、クロラニル酸バリウム法で測定した値の方が重量法の値よりも低めに出ることが多かった。そこで、平均値の差の検定を行ったところ、5% の危険率で有意の差がみられた。

各測定法のプランクの問題については、高濃度地区は別として、 $0.1\text{mg} \cdot \text{SO}_3$  以下のようないわゆる低濃度の測定では、プランクの値やバラツキが測定値に与える影響が大きいので、十分な検討が必要である。

今回の実験では、比濁法がプランク値も低く一定しており、測定値についても重量法による測定結果

表 13. 昭和 52 年 1 月～昭和 53 年 5 月までの硫黄酸化物濃度測定結果

(mg. SO<sub>3</sub> / day / 100 cm<sup>2</sup>. Pb O<sub>2</sub>)

測定法 測定月 地点	重量法				比濁法				クロラニル酸バリウム法			
	千鳥	田島	砂子	生田	千鳥	田島	砂子	生田	千鳥	田島	砂子	生田
S52年1月	0.94	0.28	0.41	0.24	0.92	0.39	0.46	0.43	0.78	0.18	0.27	0.25
2月	1.12	0.36	0.51	0.24	1.15	0.43	0.53	0.28	1.03	0.39	0.51	0.16
3月	1.47	—	—	0.33	1.23	0.54	0.56	0.35	1.23	0.59	0.56	0.31
4月	0.98	0.33	0.36	0.36	0.94	0.32	0.39	0.20	0.90	0.38	0.39	0.17
5月	0.81	0.27	0.35	0.15	0.68	0.28	0.33	0.15	0.53	0.13	0.27	0.18
6月	0.94	0.27	0.31	0.17	0.74	0.24	0.31	0.12	0.66	0.11	0.29	0.25
7月	0.83	0.37	0.41	0.15	0.71	0.35	0.36	0.16	0.71	0.33	0.32	0.16
8月	0.94	0.32	0.36	0.21	1.06	0.32	0.36	0.17	0.78	0.25	0.36	0.15
9月	0.76	0.25	0.30	0.12	0.82	0.28	0.34	0.16	0.90	0.30	0.32	0.13
10月	0.85	0.28	0.30	0.23	0.85	0.26	0.37	0.20	0.79	0.21	0.39	0.13
11月	0.97	0.38	0.37	0.28	0.88	0.39	0.36	0.32	1.03	0.31	0.30	0.18
12月	0.98	0.42	0.45	0.26	1.04	0.36	0.50	0.27	0.89	0.48	0.50	0.24
S53年1月	1.11	0.32	0.40	0.16	1.14	0.36	0.43	0.23	1.33	0.29	0.39	0.20
2月	0.92	0.30	0.44	0.27	0.94	0.34	0.38	0.22	1.02	0.43	0.46	0.23
3月	1.00	0.31	0.32	0.22	0.83	0.34	0.35	—	0.94	0.30	0.40	—
4月	1.05	0.29	0.31	0.25	0.85	0.31	0.31	0.17	1.01	0.33	0.27	—
5月	0.85	0.29	0.39	0.18	0.60	0.32	0.32	0.14	0.60	0.34	0.32	0.11

表 14. 重量法・比濁法・クロラニル酸バリウム法の相関

測定法 X — Y n = 試料数	回帰式 ( X の Y に対する式 )	相関係数 r	平均値の差の検定・5% の危険率における有意差
重量法 — 比濁法 n = 65	Y = 0.89 X + 0.04	0.967	有意差なし
重量法 — クロラニル酸 Ba 法 n = 64	Y = 0.91 X + 0.004	0.950	有意差がある
比濁法 — クロラニル酸 Ba 法 n = 66	Y = 1.01 X - 0.03	0.954	有意差なし

とよく一致することがわかった。

昭和54年の1年間、比較試験を行う測定地点をさらに増設して、比濁法、重量法、クロラニル酸バリウム法の改良法について検討を継続する予定である。紫外線を用いた測定法については、プランクの問題や再現性について検討し、それらの結果は第二報として報告する。

なお、PbO<sub>2</sub>法による硫黄酸化物測定法で、機器分析を応用した方法には、前述の原子吸光法の他に、イオンクロマトグラフを利用してより低濃度まで測定できるという報告もある。<sup>5)</sup>

## 参考文献

- 1) 石橋龍吾他：クロラニル酸とスズ(IV)との錯体による硫酸イオンの比色定量法、大気汚染研究, Vol.3, No.1, 1968
- 2) 乗京逸夫他：低濃度SO<sub>2</sub>測定におけるPbO<sub>2</sub>法の改良、大気汚染研究, Vol.10, No.4, 1977
- 3) G.D.Carlson他：Rapid Method for Estimation of Mean SO<sub>2</sub> Pollution Using Lead Candles and Atomic Absorption Spectrophotometry, ENVIRONMENTAL SCIENCE & TECHNOLOGY, Vol.7, 1973
- 4) 沼川美登利他：二酸化鉛法における二酸化鉛試薬の比較研究、川崎市公害研究所年報, Vol.4, 1976
- 5) 渡辺良子他：イオンクロマトグラフの大気汚染物質測定への応用、第5回環境保全・公害防止研究発表会講演集, 1978